

国等における最近の教育施策の動向

家庭教育関係

■ 専門家チームによる家庭支援

- 文部科学省は、貧困や子育てに悩む家庭を支援しようと、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、民生委員らで構成する専門家チームが自宅を訪問するモデル事業を 28 年度から始める。ニーズに応じたきめ細かいアドバイスや行政窓口の紹介等をする。



■ 児童虐待防止策の強化

- 厚生労働省は、児童虐待防止策の強化に向け、法改正により児童相談所と市町村の役割分担を見直す。虐待通告を一元的に受け付けて緊急度を判断し、関係機関に振り分ける「トリアージセンター」を新設（運営主体：都道府県）。児相は緊急対応を要する事案を担当し、子どもの保護や家庭への介入等を行う。市町村は比較的軽度な事案を担うほか、虐待の予防や早期発見に努める。

幼児教育関係

■ 幼児教育の研究拠点

- 文部科学省は、有識者会議を発足させ、幼児教育の指導方法や課題を検証する調査研究拠点の設置を検討中。研究内容や必要な体制について話し合い、提言を取りまとめる方針。幼児教育を研究する大学や民間機関、幼稚園等の取組を結びつける中核的な存在として位置づける。

■ 企業内保育所の拡大

- 厚生労働省と経済界は待機児童の解消に向け、29 年度末までに企業内保育所を 5 万人分増やす方針。企業内保育所を使う子どもは 26 年 3 月時点で約 7 万 1000 人であり、一気に 7 割増やす。政府は、保育所を従来計画から 10 万人分上積みし、50 万人分の確保をめざしているが、自治体が新たに整備するには敷地取得などに時間がかかるため、上積み分の半分を企業が担う。企業も保育所を整備すれば、女性を確保しやすくなる。



初等中等教育（小中高等学校）関係

■学習指導要領の改定

○ 中教審の特別部会が示している次期学習指導要領の改定骨格案によると、高校では公民に「公共」を新設して必修化。地理歴史でも、「歴史総合」と「地理総合」を必修とする。小学校では、外国語活動の開始時期を前倒しする。

中教審は 28 年度中に改定内容を答申する予定。次期指導要領の全面実施は小学校 32 年度、中学校 33 年度、高校 34 年度以降となる。

- ・ 「公共」は選挙権年齢が引き下げられたことを受け、選挙など政治参加について学習する。将来、成人年齢が引き下げられる可能性も踏まえ、社会保障や契約、家族制度、雇用、消費行動といった社会で必要な事項も学ぶ。
- ・ 「歴史総合」は、日本史と世界史の近現代を中心に考える科目。現代の課題と過去とのつながりを理解し、グローバルな視点で日本の歴史をとらえるねらい。「地理総合」は、地球規模や地域の課題を解決する力を育む。世界史は必修から選択科目となる見通し。
- ・ このほか、理科と数学の両方の知識を使って社会や物理の現象について研究する選択科目「数理探究」を創設する。
- ・ 小学校では、外国語活動の実施を、現在の 5、6 年生から 3、4 年生に前倒し。5、6 年生は教科としての英語に格上げし、授業時間も倍増して、「読む・聞く・書く・話す」の 4 技能を小学校段階から育成する。



■小中一貫教育

○ 文部科学省は、小中一貫校の制度化を前に、「授業内容の前倒し」「新教科の創設」など小中一貫校で導入可能になる特例措置の具体例などを盛り込んだ手引書を作成し、全国の教育委員会に配布する。

改正学校教育法は来年 4 月施行。9 年間を一体的なカリキュラムで学ぶことが可能となり、「6・3」制を、地域の実情に応じ「4・3・2」「5・4」などと柔軟に変更できる。校長は 1 人。教員は原則として小中両方の免許が必要。

■フリースクールの義務教育認定

- 自民党の議員連盟は、不登校の子どもたちがフリースクールなど小中学校以外で教育を受けた場合でも義務教育の修了を認める法案を、議員立法でまとめた。「学校への在籍」を前提とする内容で、野党も大筋で同意したとの報道。全国に約 12 万人いるとされる不登校の子どもの支援が目的で、法案が成立すれば、義務教育の場を学校に限った教育制度の大転換となる。

■多様な個性が長所として生かされる教育への転換

- 昨年 7 月以降休止していた教育再生実行会議は、11 月、新しい委員で、「多様な個性が長所として生かされる教育への転換」をテーマに議論を再開した。来春に提言をまとめる。特異な才能を持ちながら集団生活になじみにくい子どもや発達障害児らに対する学習支援の在り方等が議論されている。



■高等学校における「通級指導」の導入

- 文部科学省は、軽度の障がいのある子どもが通常の学級に在籍しながら、一部の授業時間は別室や特別支援学校などに移動し、障がいに応じた特別指導を受けることができる「通級指導」の仕組みを、高校にも導入する。現在この仕組みは小中学校だけに導入されているが、中学校で通級指導を受ける生徒の多くは高校に進学しており、高校での継続支援を求める声が強まっていた。早ければ 30 年度から導入する。

■高校生の政治活動

- 文部科学省は、選挙権年齢の引き下げを受け、高校生の政治活動を一部容認する新たな通知を出した。授業や生徒会での政治活動は禁止しつつ、放課後や休日に行う校外での活動は条件付きで解禁。高校生の政治活動を禁止した通知を 46 年ぶりに見直した。

■「チーム学校」の促進

- 中教審は、複雑・多様化する学校の課題に対応するため、学外の人材を活用して教職員を支援する「チーム学校」を促進するよう答申した。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを法令上必要な職員に位置づけ、将来的には全校配置を目指すことや、部活動指導員の配置などが柱。文科省は学校教育法などを改正し、早期導入を目指す。

■「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」へ

- 文部科学省は、住民等が学校を支援する「学校支援地域本部」の体制を見直し、「連携・協働」、「総合化・ネットワーク化」をめざす新たな体制「地域学校協働本部」へ発展させる。コーディネーターの調整機能を強化し、継続的な支援を可能にする体制をつくとともに、この体制が早期に全小中学校区をカバーして構築されることをめざす。27年12月の中教審答申にも盛り込まれた。

■地方と都市との交流（交換留学等）の促進

- 政府の「ふるさとづくり有識者会議」は、地方創生の推進に向け、都市と地方の中高生による交換留学制度の創設などを盛り込んだ提言を取りまとめ、首相に提出。冊子の形で全国の自治体に配布した。提言は、都市と地方の生徒を1、2年間相互に留学させる制度の具体化を訴えた。「ゆるキャラ」の幼児教育への活用などの取組も挙げた。

- 国土交通省は来年度、本土から離島への「留学生」受入れ支援を始める。島の小中学校が閉校すると離島の人口減少に拍車が掛かる傾向にあるため、ホームステイするなどして学ぶ「離島留学」を支援する必要があると判断した。これまで本土進学を支援した実績はあるが、離島留学への補助は初めて。

- 島根県は、県外から県立高校に入学することを「しまね留学」と銘打って積極的に推進しており、東京や大阪、広島での説明会開催、都市部の塾との連携等を進めている。少子化が進む中、廃校を防ぐのがねらい。27年度には県立高校入学生約5500人のうち約150人が県外出身者となった。特に隠岐島前高校は、45人のうち19人が県外からの越境入学で、島根県本土からの「留学生」も含めると島外生の割合はさらに増える。こうした効果もあり、島根県が東京等で行っている移住フェアには、教育のために移住を検討する来場者が増加している。



■生徒による地方創生の取組

- 高校生が地方創生の一翼を担う取組が各地で進みつつある。地域を元気にしつつ、郷土を愛し守っていく人を増やす取組として注目される。

- 宮城県は、県立の専門高校の生徒による地方創生事業を行っている。取組例としては、「地元の洋菓子店と連携した商品開発」「介護施設と連携したビデオレター作製」「中学校への防災に関する出前授業」など。こうした活動を通じ、生徒に地域の魅力に気づいてもらい、卒業後の地元定着を促す。

- 三重県立南伊勢高校は、地域課題の解決に向け、高校生が中心となり、行政・企業等の協力のもと、地域資源を活かしたまちづくりやビジネスの提案をする「SBP（ソーシャルビジネス・プロジェクト）」の取組を進めている。
これまでの取組は、①地域の企業等を取材しCTV等で紹介する「地域の宝探しプロジェクト」 ②町のゆるキャラをタイ焼きのような型で焼いて提供する「たいみー焼きプロジェクト」 ③地元商品を選定しギフトをつくり、町の魅力を発信する「ふるさとギフト」など。



高等教育関係


■教職課程への「学校インターンシップ」導入

- 中教審は、教員養成の一環として、「学校インターンシップ」の導入を求める答申を行った。大学の教職課程で、教育実習とは別に、より早い段階に長期間にわたり授業の補助などを体験させ、自身の適性判断や問題意識の向上に役立てるのがねらい。なお、実施は各大学の判断に委ね、必修化は見送った。

■実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設

- 政府は、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」を創設する方針を固め、成長戦略「日本再興戦略」の改訂版に、31年度の開学をめざす旨明記した。企業で即戦力として活躍できる人材を育てるのがねらい。既存の四年制大学や短大、専門学校からの移行も認める。修業年限は、4年制課程（学士相当）と2～3年制課程（短期大学士相当）の双方の設置が検討されている。

■大学の 신설

- 長野県は、県立短大を四年制の新県立大に改組し、30年4月開学をめざし準備を進めている。総合マネジメント学部（定員170名）と健康発達学部（同70名）の2学部構成。カリキュラムは、海外大学との連携を意識した4学期制により編成作業中。特徴である全学共通の海外プログラムは、2年生2学期に実施する。また、県教育委員会が来年度から県立高校へ導入予定の「信州学」を、より拡充した内容で1年生1、2学期に全学必修とする。
- 
- 静岡市は、若年層の流出を防止するため、市立大学の設置を検討する方針を決めた。来年度、検討委員会を設置する。現在、市内には5つの大学が立地しているが、理工学部は設置されていないことから、地元経済界からも学部の新設や誘致の要望が出ていた。
- 石川県小松市は、市内の短期大学と専門学校を再編して平成30年に開校する4年制の市立大学について詳細な検討を進めている。工学系の「生産システム科学部」、看護・医療情報系の「保健医療学部」、国際交流を学ぶ「国際文化交流学部」の3学部を設置。定員は1学年240人を想定している。

■私立大の公立化

- 京都府福知山市は、市内にある私立の成美大の運営を引き継ぎ、来年4月から福知山公立大として再出発させる。地域振興に必要との判断。成美大は、12年に京都創成大として開学。市から多額の支援を受けたが、一度も定員を満たさずに経営危機に陥った。当初195人だった定員は今年度50人となり、新入生は36人だった。



私立大の公立化は、21年度の高知工科大を皮切りに全国で5例あり、いずれも定員を上回る志願者を集めている。

■学部の新設（支援）

- 経済産業省は、文部科学、厚生労働両省と連携し、宿泊、飲食、運送などサービス業の経営者育成に向け、専門の学部等を新設する大学などへの支援を強化する。サービス業の活性化と生産性向上がねらい。すでに本年度からサービス業経営の教育プログラム開発を後押しする取組を始め、四日市大など17校を支援している。来年度からはコース等にとどまらず、学部新設を目指し、20校程度を支援する方針。
- 地方の国立大学に「地域」を冠した学部が次々と誕生している。今春の高知大（地域協働学部）をはじめ、来春には宇都宮大（地域デザイン科学学部）、福井大（国際地域学部）、佐賀大（芸術地域デザイン学部）、宮崎大（地域資源創成学部）で新設される。少子高齢化や地場産業の衰退などが深刻化する中、地域課題の解決に役立つ人材育成をめざす。

■私立大の定員超過抑制

- 文部科学省は、28年度から、定員を超過して学生を入学させている私立大への助成金をカットすることなどにより、定員超過の抑制を図る。大都市圏の私立大では定員を超過して学生を集めるケースが目立つことから、この措置により、都市部に学生が集中する状況を改善するとともに、教育の質の確保を図る。

■国立大「文系」の見直し

- 文部科学省は、国立大に対し「教員養成系、人文社会科学系学部・大学院は、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に努める」よう通知した。これに対し、大学は「文系軽視」と反発。文科省は「廃止対象は教員養成系のうち教員免許を取得しなくても卒業できる（ゼロ免）課程だけ」と釈明している。
- 国立大 86 校のうち三重大を含む 26 校が、28 年度から 6 年間の教育・研究と運営の指針となる「第三期中期目標・中期計画」に、人文社会科学系学部の見直しを盛り込んでいる。横浜国大は経済学部 2 学科、経営学部 4 学科をそれぞれ 1 学科に再編。神戸大は 29 年度に国際文化、発達科学の両学部を統合して新学部をつくる。茨城大は「人文学部」を「人文社会科学部」（仮称）に改めて入学定員を削減する。

■国立大の A O ・推薦枠倍増

- 国立大全校が加盟する「国立大学協会」は、優れた学生を確保するため、A O ・推薦入試などの合格者を 30 年度までに、現在の 2 倍にあたる入学定員の 30% に引き上げることを盛り込んだ改革プランをまとめた。外国人留学生の受け入れも 33 年度までに倍増させる。

国立大の改革は、これまで国主導で進められてきたが、一部の大学では教授会の反発等で十分に進んでこなかった。しかし、今回は、国立大が自ら抜本的な見直しを掲げており、改革が加速するきっかけになる可能性がある。

■県内定着の促進

- 福井県は来年度から、県内の大学や短大に進学した地元高校の卒業生に県職員住宅の空き室の貸し出しを始める。若者の住居負担を減らして県内大学などへの進学を促し、地元定着につなげるのがねらい。
- 静岡市は来年度から、市内から県外の大学などへ通学する学生に対し、通学用定期券の購入費の一部を支援する。卒業後に市内の企業などに就職すれば返済を減免する「貸付制度」にする方向。自宅から通学してもらうことで、若年層の流出防止につなげるねらい。

社会人の教育関係

■夜間中学の設置

- 文部科学省は、「1億総活躍社会」の実現に向け、本年度補正予算案に「夜間中学」の設置を促進するための関連経費を計上した。夜間中学は、義務教育未修了者を対象に、自治体が中学校校舎で夜間に開設する学級。同省は全都道府県に最低でも1校置く目標を掲げている。現在、公立の夜間中学は8都府県の31校にとどまっており、中部地方には1校もない。生徒の8割は外国籍。



教育全般

■教育施策の効果検証

- 文部科学省は、少人数教育などの教育施策の効果を検証するため、来年度から5年かけて実証研究を行う。全国の教育委員会の協力を得て、少人数教育や「チーム学校」の推進といった施策の効果に関し、知識や思考力を中心とした「学力」、不登校者数やいじめ件数といった「児童生徒の行動」、コミュニケーション能力など「非認知能力」の観点から総合的に検証する。

■「第4次産業革命」に向けたIT人材の育成

- 政府は、本年6月をめどにまとめる新たな成長戦略の検討項目に、「小中学校におけるプログラミング等のIT教育の強化」、「多くの起業家を生み出す世界最高水準の大学創設」等を掲げている。世界市場ではインターネットや人工知能などを使って新たな事業を生み出す「第4次産業革命」が進むとされ、社会構造の激変が予測される中、新分野に挑戦する人材を育てる方針。

【参考】教育に係る未来年表（今後予定されている主な制度改革や行事）

平成 28(2016)年度

- ・小中一貫校の制度化
- ・公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げ
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行
- ・伊勢志摩サミットの開催
- ・国際地学オリンピック大会が三重県で開催

平成 30(2018)年度

- ・三重県を中心とした東海ブロックで、全国高等学校総合体育大会が開催
- ・小学校で、道徳を「特別の教科 道徳」として教科化

平成 31(2019)年度

- ・高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入
- ・中学3年生を対象とした英語の全国的な学力調査の実施
- ・中学校で、道徳を「特別の教科 道徳」として教科化

平成 32(2020)年度

- ・小学校で、新しい学習指導要領を導入（内容：小学校中学年以降で英語教育の本格実施、アクティブ・ラーニングの充実など）
- ・大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入
- ・東海ブロックで、全国中学校体育大会が開催
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催

平成 33(2021)年度

- ・中学校で、新しい学習指導要領を導入
- ・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が三重県で開催

平成 34(2022)年度

- ・高等学校で、新しい学習指導要領を導入